

I. 一般乗合旅客自動車運送事業の行政処分の概要

1. 行政処分の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年比
監査実施件数		55	79	69	50	50	100.0%
行政処分件数		26	33	23	26	18	69.2%
処分内容	許可の取消	0	0	0	0	0	—
	事業停止	0	0	0	0	0	—
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	9 (180)	10 (180)	15 (300)	11 (290)	11 (190)	100.0% 65.5%
	文書警告	17	23	8	15	7	46.7%
	文書勧告等	0	0	0	0	0	—

2. 令和2年度の行政処分の概要

(1) 行政処分の内訳

監査等の種類		特別	一般 (臨店)	一般 (呼出)	計
監査実施件数		0	16	34	50
行政処分件数		1	14	3	18
処分内容	許可の取消	0	0	0	0
	事業停止	0	0	0	0
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	1 (70)	9 (110)	1 (10)	11 (190)
	文書警告	0	5	2	7
	文書勧告等	0	0	0	0

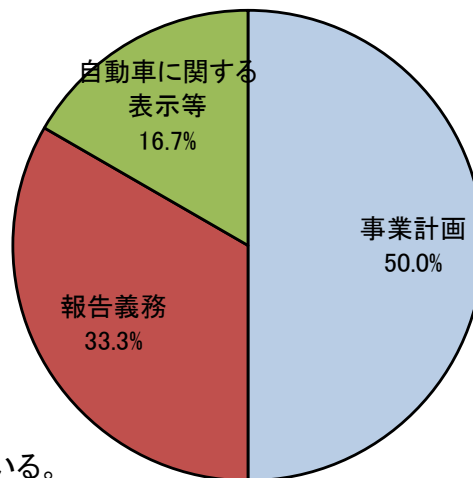
(2) 監査の選定理由

選定理由項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
重大事故(第1当)	3	12	8	4	8
悪質違反 (飲酒・ひき逃げ・無免許・無車検等)	2	4	2	1	0
公安委員会通報 (最高速度・放置車両)	0	2	0	0	0
労働局通報	4	10	4	1	7
参入許可・営業区域拡大・増車	10	10	14	8	6
苦情・法令違反の疑義等	8	11	15	16	2
長期未監査	3	1	0	0	0
改善未実施	0	0	0	1	0
フォローアップ	25	29	26	19	27
計	55	79	69	50	50

(3)行政処分に係る違反事項

①許認可等及び利用者の利便確保関係

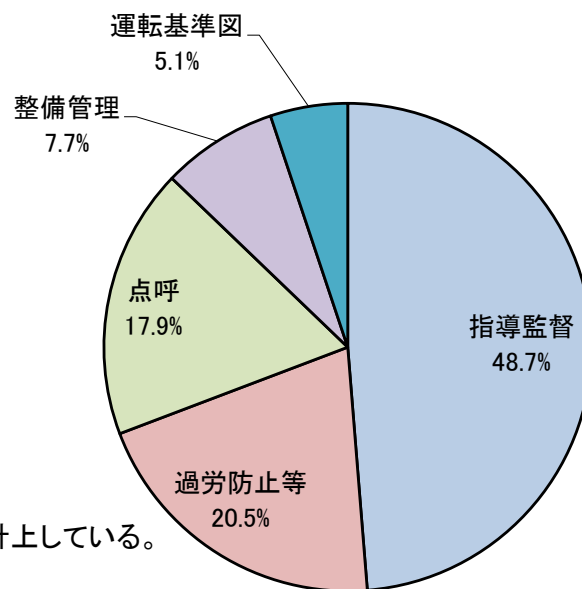
違反事項	件数
事業計画	3
報告義務	2
自動車に関する表示等	1
計	6



※複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。

②輸送の安全確保関係

違反事項	件数
指導監督	19
過労防止等	8
点呼	7
整備管理	3
運転基準図	2
計	39



※複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。